

第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進

第1節 国際化に対応する教育の推進

第2節 情報化に対応する教育の推進

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 国際化に対応する教育の推進</p> <p>1 世界を意識し行動する人材の育成 (1)学校教育における国際理解教育の推進</p> <p>学校における国際理解教育を推進するため、教育活動の全体を通じて、我が国の伝統・文化並びに国際社会に対する理解と関心を深めます。</p> <p>外国語指導助手等の活用による国際理解教育・外国語教育の推進に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>「国際先生」や外国語指導助手等の活用による国際理解教育の推進【総合教育センター】</p> <p>「国際先生」や外国語指導助手等の活用により、英語能力の向上を図るとともに、諸外国のことばや文化に対する関心や理解、自国の文化と伝統に対する関心や郷土に対する理解と愛着、さらには自分の考えを持ち、表現できる能力や態度を育てます。</p> <p>外国人との直接的なふれあいを通じた参加型・体験型国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員・外国語指導助手の小・中学校への派遣 <li style="padding-left: 20px;">【男女参画国際課・総合教育センター】 <li style="padding-left: 20px;">在住外国人や外国で暮らしたことがある人々など、地域の人材の発掘に努め、小・中学校の授業等での交流を進めます。また、国際交流員の活用を積極的に推進します。 ・国際交流員・外国語指導助手等の派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">毎年度：学校の要請に応じた派遣 ・夏休み等を利用した児童生徒を対象とした「ALT と話そう」コーナーの開設 毎年度：2回（夏・冬休み） <p>青少年海外派遣事業の充実【教育指導課】</p> <p>青少年（中学生）を海外へ派遣し、訪問国の歴史、文化、教育等の視察や青少年との交流を通じて、諸外国の伝統・文化等に対する理解を深める教育を推進します。 （派遣国：中国・米国・ニューカレドニア）</p> <p>外国語指導助手等の積極的な活用による英語教育の推進（外国語指導研修事業）【総合教育センター】</p> <p>外国語指導助手の積極的な活動を通して、中学生の英語力育成を図るとともに、英語科担当教員の指導力の向上を図ります。また、小・中学校における国際理解教育の一層の推進に努めます。</p> <p>〔毎年度：学校の要請に応じた外国語指導助手等の派遣〕</p> <p>国際理解教育・英語教育のための外国語指導助手等の招致</p> <p style="text-align: right;">【総合教育センター】</p> <p>教育内容の充実を図るため、今後とも英語を母国語とする外国語指導助手等の学校教育への導入を進めます。</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>国際理解教育を推進するため、在住する外国人や外国で暮らしたことがある人々を活用できるよう推進体制の強化に努めます。</p> <p>(2)市民の国際理解の促進と多文化共生の推進 八戸国際交流協会などの各種講座、行事等の情報提供を積極的に図り、市民の参加を促すことにより、市民の国際理解を深めるとともに多文化共生社会の促進に努めます。</p> <p>2. 世界と結ぶ交流活動の展開 (1)姉妹都市及び友好都市との交流 姉妹都市・友好都市等に青少年を派遣し、国際性豊かな人づくりを進めるとともに、国際交流の推進に努めます。</p>	市	<p>国際理解教育推進のための国際交流員、外国語指導助手、在住外国人等の活用【男女参画国際課・総合教育センター】 異文化理解のため、国際交流員、外国語指導助手をはじめ、地域に住む外国人や外国で暮らしたことがある人々など、地域の人材を発掘し、授業等での交流を推進します。そのため、それらの情報収集に努めます。</p>
	市	<p>教職員海外派遣・国際理解教育に関する研修・研究による教職員の資質の向上（学校教員海外研修派遣事業） 【総合教育センター】 指導にあたる教職員自身が常に国際社会への関心や問題意識をもって生徒に向かえるように、明確な目的意識をもった海外研修や自主的な研究などを促進し、その資質の向上を図ります。 〔毎年度：1～2人（35日間）〕</p>
	民間	<p>八戸国際交流協会等の民間団体による交流事業への市民の参加促進【男女参画国際課】 市民の国際理解を促進するため、八戸国際交流協会をはじめとする各団体の活動を支援し、在住外国人と市民との交流会等の各種行事への市民の参加を促進します。</p>
	市・民間	<p>各種講座、講演会等による国際理解の促進 【男女参画国際課・総合教育センター】 八戸国際交流協会等による語学講座の開催、在住外国人や海外生活体験者を講師とした異文化理解講座等の実施により、市民の国際意識の向上と国際理解を深めるとともに、多文化共生社会の促進に努めます。 〔市民英会話教室 毎年度：3回〕</p>
	市	<p>青少年の相互派遣を中心とした教育面での交流推進（青少年の海外派遣事業）【教育指導課】 青少年（中学生）を姉妹都市である米国フェデラルウェイ市並びに友好都市中国蘭州市等へ派遣し、相手国の歴史、文化、教育等の視察や青少年との交流を通じて、相手国の伝統・文化等に対する理解を深める教育を推進します。 （派遣国：米国・中国・ニューカレドニア）</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(2)市民及び民間活動の促進 市民及び民間団体等の主体的な交流活動を促進するため、さまざまな支援と情報提供に努めます。</p> <p>ボランティアの自主的活動を支援するとともに、ボランティアの発掘と育成に努めます。</p>	市・民間	<p>経済・文化面等での交流の促進【男女参画国際課】 相互の都市の伝統・文化等に対する理解を深めるに止まらず、互いにメリットを見出せるような経済団体や文化団体等の相互交流を促進します。</p>
	市	<p>市民・民間団体等の国際交流活動の支援【男女参画国際課】 市民・民間団体の主体性を尊重し、アイデアや行動力が最大限に発揮されるよう、活動の促進と支援に努めます。</p>
	市・民間	<p>民間団体等における国際交流事業に関する情報の収集・提供【男女参画国際課】 八戸国際交流協会のホームページや機関紙による民間団体における活動内容の紹介や行事案内、在住外国人や海外で活躍する地元出身者の紹介などを掲載するほか、市の広報を通して情報提供に心がけ、市民の国際交流事業を促進します。 〔機関紙の発行 毎年度：4回（各4,000部）〕</p>
	市・民間	<p>国際交流活動に協力可能な人材のデータベース化【男女参画国際課】 八戸国際交流協会のボランティアをはじめ、海外で活躍する市出身者や海外生活経験者、本市にゆかりのある外国人、海外と取引、協力関係をもつ企業等、国際交流活動に協力可能な個人、団体等の協力を得てデータベース化し、市民や企業、民間交流団体の活動に役立てるなど、民間団体等における交流活動を促進します。</p>
	市	<p>ボランティアの自主的活動の支援【男女参画国際課】 八戸国際交流協会には国際交流ボランティアバンクが設置されており、多くの分野でボランティアによる積極的な取り組みが行われております。そのため、ボランティアの自主的活動の支援に努めます。</p>
	市・民間	<p>活動の広報促進等によるボランティアの発掘【男女参画国際課】 市の広報や八戸国際交流協会のホームページ・機関紙にボランティアの活動内容や現場の声を掲載するなど、新たな人材の発掘に努めます。</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第2節 情報化に対応する教育の推進</p> <p>1.学校教育における情報教育とIT活用の推進</p> <p>(1)「教育の情報化」の推進 児童生徒の情報活用能力の育成への指導助言を進めます。</p> <p>教職員の情報活用能力の向上を図ります。</p> <p>教職員のIT活用の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>(2)「教育の情報化」推進のための体制づくり 児童生徒・教職員の情報活用能力及び教職員のIT活用の資質・能力を育成するための校内環境や「八戸市教育情報ネットワークシステム(HENS)」の改善・整備を進めます。</p> <p>2.生涯学習における情報化の推進</p> <p>(1)情報化の推進 市民を対象としたパソコン教室の開催や、広報活動の充実により情報化の推進に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>児童生徒の情報活用能力の育成【総合教育センター】 児童生徒の情報活用能力(情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度)を育成するために学校訪問及び研修講座等を通じて、各学校の情報教育に関わる教育計画の立案・改善及び授業実践等への指導助言に努めます。</p> <p>教職員の情報活用能力の育成【総合教育センター】 学校事務の効率化を図り、教育の質を高めるために、学校訪問及び研修講座等を通じて、教職員の情報活用能力(情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度)の向上に努めます。</p> <p>教職員のIT活用能力の育成【総合教育センター】 確かな学力を保证するために、学校訪問及び研修講座等を通じて、教職員が各教科等の授業において効果的に情報機器を活用することができる資質と能力の育成に努めます。</p> <p>教育の情報化推進事業【総合教育センター】 今後の情報化社会を見据え、八戸市の児童生徒・教職員の実態を踏まえ、「教育の情報化推進委員会」を核にして校内環境及び八戸市教育情報ネットワークシステム(HENS)のあり方を検討し、その改善・整備を推進します。</p> <p>IT講習等事業推進 ・市民パソコン教室【総合教育センター】 市民への総合教育センターの啓蒙及び高度情報通信社会に対応した教育機会提供のための「市民パソコン教室」の充実を推進します。 〔毎年度：6講座〕</p> <p>・市民IT講習会【社会教育課】 市民の情報活用能力の向上を図るため、初心者を対象としたIT講習会を実施します。 〔毎年度：264回 2,640人〕</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(2)情報化推進体制の整備 各種情報誌等の配布、図書館情報ネットワークの充実等、情報化推進体制の整備に努めます。</p>	市	<p>・親子パソコン教室【児童科学館】 青少年の情報リテラシー向上のため、「親子パソコン教室」の充実を推進します。 〔毎年度：3回〕</p> <p>広報活動推進事業 ・ホームページの開設と内容の充実 【総合教育センター・児童科学館・公会堂・文化ホール・図書館・博物館・縄文学習館・美術館・南郷歴史民俗資料館・社会教育課】 教育委員会各施設の概要や実施する事業内容等の情報を市民に提供するため、それらをホームページに掲載し、内容の充実を推進します。</p> <p>【文化財課】 市内各遺跡の発掘調査状況について、ホームページで情報の提供を推進します。</p> <p>・学習機会情報の提供【社会教育課】 市民の生涯学習に供するため、学習機会情報の提供を推進します。</p>
	市	<p>インターネット等の利用による情報の収集と発信 【児童科学館】 子どもたちの参加できる体験活動についての情報を収集し、提供することに努めます。 〔ホームページ更新 毎年度：随時〕</p>
	市	<p>あおもり県民カレッジの学習情報提供【社会教育課】 県内の生涯学習に関する情報誌「学遊トピアあおもり」による情報提供や各種情報誌を市民、関連機関へ配布するなど学習情報の提供に努めます。</p>
	県・市	<p>図書館情報ネットワーク【図書館】 県図書館情報ネットワークシステムを利用し、県内各図書館等の所蔵資料の検索や相互貸借の円滑化を進め、市民の読書需要にスピーディに対応します。</p>
	市	<p>南郷図書館とのシステムの一元化【図書館】 システムの統合を図り、ネットワークの連携を推進し、図書の貸出・返却、図書の予約拡充など、市民の利便性の向上を図ります。</p>